

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月12日
【四半期会計期間】	第54期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社ソラスト
【英訳名】	Solasto Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 C E O 藤河 芳一
【本店の所在の場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 管理本部長 原田 圭一
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目7番18号
【電話番号】	03-3450-2610（代表）
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 C F O 管理本部長 原田 圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第53期 第1四半期 連結累計期間	第54期 第1四半期 連結累計期間	第53期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年6月30日	自2021年4月1日 至2021年6月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,960	29,095	106,182
経常利益 (百万円)	1,077	1,712	6,075
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	622	1,070	3,538
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	626	1,069	3,518
純資産額 (百万円)	16,455	18,597	18,472
総資産額 (百万円)	54,572	59,315	60,103
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.59	11.33	37.51
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	6.58	11.31	37.41
自己資本比率 (%)	30.1	31.3	30.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	767	302	6,728
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	543	71	3,816
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,075	1,174	5,721
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	8,911	8,009	8,953

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当社グループは、スマートホスピタル事業としてリモート医事サービスの提供を開始しました。リモート医事サービスは、医療事務の専門スキルをもった当社のスタッフが、クリニックを中心とした全国各地の医療機関における医療事務業務(予約・問い合わせ対応、受付処理、料金計算、診療報酬請求)を、当社の“リモート医事センター”で対応するサービスです。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期(2021年4月～6月)における当社グループの業績は、前年同期比で増収増益となりました。売上高は、医療関連受託事業及び介護・保育事業がともに堅調に推移し、前年同期比16.6%増の29,095百万円となりました。営業利益は、全社費用がIT関連投資費用等により増加しましたが、前年同期に当社グループ社員約2万7千人に対して支給した新型コロナウイルスに関する慰労金約2.4億円の反動及び両事業の増収による増益により、前年同期比38.3%増の1,607百万円となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、主に投資有価証券の売却に伴う特別利益が発生したこと等により、前年同期比72.1%増の1,070百万円となりました。

当第1四半期の業績結果は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年度 第1四半期 (2020年4月～6月)	2021年度 第1四半期 (2021年4月～6月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2020年4月 ～2021年3月)
売上高	24,960	29,095	+4,134	+16.6%	106,182
営業利益 (同率)	1,162 (4.7%)	1,607 (5.5%)	+444	+38.3%	6,062 (5.7%)
経常利益 (同率)	1,077 (4.3%)	1,712 (5.9%)	+634	+58.9%	6,075 (5.7%)
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (同率)	622 (2.5%)	1,070 (3.7%)	+448	+72.1%	3,538 (3.3%)

<事業セグメント別の状況>

[医療関連受託事業]

医療関連受託事業は、サービスクオリティの維持・向上、生産性の改善を目的としたトレーニングやIT活用等の取り組みを継続的に推進しています。前年度下期の売上に貢献した新型コロナウイルス関連の大型業務が今年度も継続したことに加えて派遣売上が増加したこと等により、売上高は前年同期比11.3%増の16,585百万円となりました。営業利益は、引き続き処遇改善に努める一方で、増収による増益、生産性改善のほか、前年同期に実施した慰労金の影響等により、前年同期比12.9%増の2,056百万円となりました。

[介護・保育事業]

介護事業は、2020年10月に株式会社日本エルダリーケアサービス及び株式会社ファイブシーズヘルスケアを子会社化したこと等により大幅な増収増益となりました。新型コロナウイルス感染拡大による影響としては、当第1四半期においても依然としてデイサービスを中心としたご利用者様のサービス利用控えや施設の一時休業等があるものの、1回目の緊急事態宣言の発出があった前年同期と比較するとその影響は縮小しました。

保育事業は、2021年4月に認可保育所2施設を新規開設したことに加え、認証保育所1施設を認可保育所に移行したこと等により園児数が増加しました。

以上の結果、介護・保育事業の売上高は前年同期比24.6%増の12,373百万円、営業利益は前年同期比119.0%増の638百万円となりました。

介護事業所数及び保育施設数

	2020年6月末	2021年3月末	2021年6月末
介護事業所数	481	633	633
保育施設数	18	18	20

[その他]

教育事業は、2021年度介護報酬改定に伴い、通信講座のリニューアルや教材の刷新等のプロモーションを実施し、売上が増加しました。

スマートホスピタル事業は、2021年6月にリモート医事サービスの医療機関への提供を開始しました。しかしながら、サービス提供から間もなく、当第1四半期は赤字となりました。

以上の結果、その他の売上高は前年同期比2.1%増の136百万円、営業損失は28百万円となりました。

[全社費用]

全社費用は、給与や勤怠といった基幹システムの刷新に向けたIT関連の先行投資費用等により増加し、1,058百万円となりました。

[売上高]

(単位：百万円)

	2020年度 第1四半期 (2020年4月～6月)	2021年度 第1四半期 (2021年4月～6月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2020年4月 ～2021年3月)
医療関連受託事業	14,895	16,585	+1,689	+11.3%	60,926
介護・保育事業	9,931	12,373	+2,442	+24.6%	44,730
介護事業	9,347	11,671	+2,323	+24.9%	42,303
保育事業	583	702	+118	+20.4%	2,427
その他	133	136	+2	+2.1%	524
合計	24,960	29,095	+4,134	+16.6%	106,182

[営業利益]

(単位：百万円、()内は営業利益率)

	2020年度 第1四半期 (2020年4月～6月)	2021年度 第1四半期 (2021年4月～6月)	増減	増減率	(参考) 前年度 (2020年4月 ～2021年3月)
医療関連受託事業	1,820 (12.2%)	2,056 (12.4%)	+235	+12.9%	7,720 (12.7%)
介護・保育事業	291 (2.9%)	638 (5.2%)	+346	+119.0%	2,288 (5.1%)
介護事業	239 (2.6%)	585 (5.0%)	+345	+144.1%	2,033 (4.8%)
保育事業	51 (8.8%)	52 (7.5%)	+1	+2.3%	255 (10.5%)
その他	11 (8.8%)	28 (-)	40	-	44 (8.4%)
全社費用	961 (-)	1,058 (-)	97	-	3,990 (-)
合計	1,162 (4.7%)	1,607 (5.5%)	+444	+38.3%	6,062 (5.7%)

(注) 上記<事業セグメント別の状況>に記載している“売上高”は、P.14「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」の“外部顧客への売上高”を、“全社費用”は、“調整額”の数値を記載しています。なお、“調整額”は、主に報告セグメントに帰属しない費用等であり、各報告セグメントに配分していないものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

“営業活動によるキャッシュ・フロー”は、税金等調整前四半期純利益1,879百万円に賞与引当金の取り崩し、運転資本の増減、法人税の支払額等を加減した結果、302百万円の収入となりました。なお、前年同期は767百万円の収入でした。

“投資活動によるキャッシュ・フロー”は、固定資産の取得により374百万円支出したものの、投資有価証券の売却による収入が276百万円あったこと等により、71百万円の支出となりました。なお、前年同期は543百万円の支出でした。

“財務活動によるキャッシュ・フロー”は、配当金の支払額が941百万円となったこと等により1,174百万円の支出となりました。なお、前年同期は3,075百万円の支出でした。

以上の結果、“現金及び現金同等物の四半期末残高”は前年度末より944百万円減少し、8,009百万円となりました。

(3) 財政状態の状況

当第1四半期末は前年度末と比較し、“資産の部”においては、売上の増加により受取手形及び売掛金が増加したものの、現金及び預金や固定資産が減少したこと等により、資産合計が788百万円減少しました。

“負債の部”においては、当座貸越契約に伴う短期借入金の増加等により流動負債が803百万円増加した一方で、長期借入金の減少1,655百万円等により固定負債が1,717百万円減少しました。この結果、負債合計は913百万円減少しました。

“純資産の部”においては、配当金の支払いが944百万円あったものの、親会社株主に帰属する四半期純利益1,070百万円を計上したこと等により、純資産が125百万円増加しました。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	339,000,000
計	339,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	94,437,900	94,476,050	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	94,437,900	94,476,050	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

2. 2021年7月13日付の取締役会で決議した譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、2021年8月12日付で発行済株式総数が38,150株増加しています。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年4月1日～ 2021年6月30日	-	94,437,900	-	595	-	322

(注) 2021年8月12日を払込期日とする譲渡制限付株式報酬としての新株発行により、発行済株式総数が38,150株、資本金及び資本準備金がそれぞれ26百万円増加しています。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 94,428,200	944,282	-
単元未満株式	普通株式 9,500	-	-
発行済株式総数	94,437,900	-	-
総株主の議決権	-	944,282	-

【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ソラスト	東京都港区港南一丁目7番18号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,973	8,009
受取手形及び売掛金	13,876	14,780
貯蔵品	45	43
その他	1,329	1,203
貸倒引当金	28	32
流動資産合計	24,196	24,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,459	7,169
土地	1,512	1,512
その他(純額)	3,111	3,037
有形固定資産合計	12,083	11,719
無形固定資産		
のれん	14,721	14,386
その他	990	1,233
無形固定資産合計	15,711	15,619
投資その他の資産		
投資その他の資産	8,133	7,991
貸倒引当金	21	20
投資その他の資産合計	8,111	7,971
固定資産合計	35,906	35,310
資産合計	60,103	59,315
負債の部		
流動負債		
短期借入金	12,000	13,500
1年内返済予定の長期借入金	3,545	3,508
未払金	7,523	8,179
未払法人税等	1,227	930
賞与引当金	2,227	1,213
役員賞与引当金	38	10
その他	4,017	4,041
流動負債合計	20,580	21,383
固定負債		
長期借入金	12,854	11,198
退職給付に係る負債	1,627	1,656
資産除去債務	904	906
その他	5,664	5,572
固定負債合計	21,050	19,333
負債合計	41,631	40,717
純資産の部		
株主資本		
資本金	595	595
資本剰余金	5,494	5,494
利益剰余金	12,365	12,491
自己株式	0	0
株主資本合計	18,454	18,580
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	0	1
退職給付に係る調整累計額	9	9
その他の包括利益累計額合計	9	8
新株予約権	8	9
純資産合計	18,472	18,597
負債純資産合計	60,103	59,315

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
売上高	24,960	29,095
売上原価	20,702	24,155
売上総利益	4,257	4,939
販売費及び一般管理費	3,095	3,331
営業利益	1,162	1,607
営業外収益		
受取保険金	3	34
補助金収入	9	120
その他	13	15
営業外収益合計	26	170
営業外費用		
支払利息	47	59
従業員休業補償費	59	-
その他	4	5
営業外費用合計	111	65
経常利益	1,077	1,712
特別利益		
投資有価証券売却益	-	202
補助金収入	81	194
その他	-	0
特別利益合計	81	398
特別損失		
固定資産圧縮損	81	194
その他	0	36
特別損失合計	82	231
税金等調整前四半期純利益	1,077	1,879
法人税等	455	808
四半期純利益	622	1,070
親会社株主に帰属する四半期純利益	622	1,070

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
四半期純利益	622	1,070
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額	2	0
その他の包括利益合計	4	0
四半期包括利益	626	1,069
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	626	1,069
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,077	1,879
減価償却費	245	264
のれん償却額	303	335
賞与引当金の増減額(は減少)	401	1,013
役員賞与引当金の増減額(は減少)	9	27
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	17	29
支払利息	47	59
補助金収入	81	194
固定資産圧縮損	81	194
投資有価証券売却損益(は益)	-	202
売上債権の増減額(は増加)	22	902
棚卸資産の増減額(は増加)	16	2
前払費用の増減額(は増加)	207	145
未払金の増減額(は減少)	375	723
未払消費税等の増減額(は減少)	42	129
預り金の増減額(は減少)	458	405
その他	270	489
小計	2,055	1,078
利息の支払額	46	59
補助金の受取額	168	203
法人税等の支払額	1,418	960
その他	8	39
営業活動によるキャッシュ・フロー	767	302
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	50	86
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	20	288
投資有価証券の取得による支出	105	-
投資有価証券の売却による収入	-	276
敷金及び保証金の差入による支出	3	4
敷金及び保証金の回収による収入	2	3
事業譲受による支出	391	-
その他	25	26
投資活動によるキャッシュ・フロー	543	71
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	1,500
長期借入金の返済による支出	1,099	1,693
配当金の支払額	937	941
ファイナンス・リース債務の返済による支出	36	36
その他	0	3
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,075	1,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,851	944
現金及び現金同等物の期首残高	11,762	8,953
現金及び現金同等物の四半期末残高	8,911	8,009

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しておりますが、これにより当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これにより当第1四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書の重要な会計上の見積りに記載した内容から重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	20,750百万円	12,750百万円
借入実行残高	2,000	3,500
差引額	18,750	9,250

2 偶発債務

公正取引委員会による調査について

当社は、2019年5月14日、中部地区(医療事業本部)における医療事務受託業務及び診療報酬明細書点検業務に関して独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会の立入検査を受けました。

当社は、公正取引委員会による調査に対して全面的に協力してまいります。

なお、調査は継続中であり現時点では財政状態及び経営成績に及ぼす影響は不明です。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	9,381百万円	8,009百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	470	-
現金及び現金同等物	8,911	8,009

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月26日 取締役会	普通株式	943	10.00	2020年3月31日	2020年6月9日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	944	10.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	医療関連 受託事業	介護・保育 業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	14,895	9,931	24,827	133	24,960	-	24,960
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	14,895	9,931	24,827	133	24,960	-	24,960
セグメント利益又は損失 ()	1,820	291	2,112	11	2,124	961	1,162

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 961百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	医療関連 受託事業	介護・保育 事業	計				
売上高							
医療請負	14,740	-	14,740	-	14,740	-	14,740
医療派遣	1,621	-	1,621	-	1,621	-	1,621
介護	-	11,671	11,671	-	11,671	-	11,671
保育	-	702	702	-	702	-	702
その他	223	-	223	135	358	-	358
顧客との契約から生じる収 益	16,585	12,373	28,958	135	29,093	-	29,093
その他の収益	-	-	-	1	1	-	1
外部顧客への売上高	16,585	12,373	28,958	136	29,095	-	29,095
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	16,585	12,373	28,958	136	29,095	-	29,095
セグメント利益又は損失 ()	2,056	638	2,694	28	2,666	1,058	1,607

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない教育事業、スマートホスピタル事業、不動産賃貸及び損害保険代理店業務等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 1,058百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首より収益認識会計基準等を適用しております。この変更が報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報に与える影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	6円59銭	11円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	622	1,070
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	622	1,070
普通株式の期中平均株式数(株)	94,325,521	94,437,642
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	6円58銭	11円31銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	241,873	151,215
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要		

2【その他】

2021年5月13日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額 944百万円
 - (ロ) 1株当たりの金額 10円00銭
 - (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2021年6月9日
- (注) 2021年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年8月12日

株式会社ソラスト
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡辺 雄一 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西垣内 琢也 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソラストの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソラスト及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象に含まれていません。